

テキスト「こころの健康について考えよう！」の使い方

1. 目的

社会において直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身に付ける等のための教育（SOS の出し方教育）を推進するため

〈参考〉

- ・「自殺対策大綱」児童生徒の自殺対策に資する教育の実施
- ・「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について」平成 30 年 1 月 23 日 文部科学省、厚生労働省連名通知

2. 対象

小学校高学年以上の児童・生徒・学生（実施の形態については各学校と相談の上決定します。）

3. テキストの使用申請

使用申請書（様式 1）を、授業実施の 10 日前までに、大阪府こころの健康総合センター（以下「センター」という。）に提出してください。

また、講師調整が必要な場合は、センターに早めにご相談ください。

4. 実施者

センター職員、保健所職員、市町村の自殺対策担当職員、教職員を想定しています。

教職員が実施する場合は、原則、上記の外部講師を入れ、事前に実施について打ち合わせを行ってください。

なお、実施者は最少でも講師 1 名、スタッフ 1 名の計 2 名です。対象者数に応じて実施者の人数を増やしてください。

5. 所要時間

45 分（導入 5 分、事前アンケート 5 分、講義 30 分、事後アンケート 5 分）

6. 準備

パソコン、プロジェクター、テキスト、事前・事後アンケート、講義用パワーポイントデータ

7. アンケートの実施

テキストを使った効果を測るため、児童・生徒・学生を対象に、事前・事後アンケートを実施してください。

実施者の方は、実施者用事後アンケートに記入してください。

アンケートは終了後、下記問合せ先までお送りください。集計し結果をお返しします。

8. 終了後

研修終了後 2 週間以内に、①使用報告書（様式 5）、②実施者用事後アンケート（様式 4）をメールで、③事前・事後アンケート（様式 2）（様式 3）、④テキスト残部を逡送便で、当センター事業推進課あてに送付してください。

【問合せ先】

大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
〒558-0056 大阪市住吉区万代東 3 丁目 1-46
TEL 06-6691-2810 FAX 06-6691-2814
E-mail kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp